

地方自治法第199条第7項の規定により実施した財政援助団体監査の結果について、次のとおり公表する。

令和3年10月25日

開成町監査委員 田中 章
同 下山 千津子

財政援助団体監査の結果について（報告）

1. 監査実施日 令和3年10月5日（火）
2. 監査実施者 開成町監査委員 田中 章
下山 千津子
3. 監査の概要
令和2年度に補助金（交付金を含む）の交付対象とした事業とその団体等について、補助の必要性、並びに補助金の交付から補助金の額の確定までの事務処理の的確性を監査した。
監査の対象とした事業は、1件100,000円以上の補助金を交付した事業のうちから任意に抽出した事業で、対象とした件数は全体の約3分の1である。
4. 監査対象補助金、補助金交付団体等、補助金額
 - (1) 開成町自治宝くじコミュニティ助成事業補助金 町内4自治会
2,500,000円
 - (2) 開成町消防組織強化推進連絡協議会補助金 開成町消防組織強化推進連絡協議会
267,291円
 - (3) 社会福祉法人開成町社会福祉協議会補助金 社会福祉法人開成町社会福祉協議会
33,014,000円
 - (4) 重度障害者住宅設備改良費補助金 町民（2件）
1,323,000円
 - (5) 民間保育所整備事業補助金 社会福祉法人はぐくみ福祉会
2,079,000円
 - (6) 放課後児童健全育成事業補助金 社会福祉法人はぐくみ福祉会
3,229,000円
 - (7) 開成町商工振興会補助金 開成町商工振興会
820,000円
 - (8) 瀬戸屋敷倶楽部補助金 瀬戸屋敷倶楽部
130,000円

- (9) 多面的機能支払交付金（農地維持支払交付金） あしがらの農地環境を守る会
1, 549, 500円
- (10) 婦人会補助金 開成町婦人会
175, 000円
- (11) 開成町スポーツ協会補助金 開成町スポーツ協会（開成町体育協会が名称を変更）
217, 399円

5. 監査意見

- (1) 令和元年度の定期監査において指摘した「補助金等の額の確定」について、令和2年10月12日に開成町補助金等交付規則を改正し新たに条文を追加したところである。しかしながら、個々の事業の補助金交付要綱に補助金等の額の確定についての具体的な取扱を定める規定がないものが散見された。補助金交付要綱に補助金等の額の確定についての規定を速やかに追加されたい。
- (2) 補助金の交付決定に当っては、補助金の額の確定を明確にするためにも、補助対象事業の範囲と補助金額を明示したうえで交付決定されたい。
- (3) 国や県からの財源がある補助事業について、補助事業実施時期と国や県の補助金内示時期との乖離が生じる場合、補助事業の効果的、円滑な実施を確保するためにも、補助事業の事前着手（補助金の内示前の実施）について町の方針を明確にされたい。また、これに併せて補助金交付の方法（概算払、精算払）と交付時期や回数について、補助金交付決定に当たり補助金交付団体等と十分な協議をされたい。
- (4) 補助事業がやむを得ない理由で実施できないことにより、補助金に減額が生じたことになった事例があったが、補助金の額の確定及び精算が的確に行われていた。
- (5) 補助事業に対する補助金の支出は、地域コミュニティづくりや町施策との関連においても効果的であると認められた。

監査対象資料

- 1 補助金交付要綱
- 2 補助金の交付申請、交付決定、実績報告、補助金等の額の確定までの一連の書類
- 3 補助金交付団体等の定款、規約、会則等